病院事業に係る独立行政法人評価委員会の年度評価方法

1, 年度評価方法の事例

- 各評価委員会の年度評価方法は、次の様に行われている。

 ① 年度評価は、全体評価と項目別評価の2区分で実施している。
 ② 評価は、まず、法人が事業年度の実績を踏まえて自己評価を行い、その自己評価結果を評価委員会が評価し、その後、全体的な評価を行っている。
 ③ 項目別評価は、まず、法人が事業年度の実績を踏まえて自己評価を行い、併せてその評定理由を付記している。
 ④・項目別評価は、各評価項目を評価の基準に従って評定を行い、併せてその評定理由を付記している。
 ④・項目別評価には、個別項目評価の結果を集計し、中期計画の大項目を評価の基準に従って評定を行い、その評定理由を付記している。
 ・大項目評価は、評価委員会が、個別項目評価の結果を集計し、中期計画の大項目を評価の基準に従って評定を行い、その評定理由を付記している。
 ⑤ 全体評価は、項目別評価の結果をもとに、各項目と業務全般について記述式で評価している。
 ⑥ 評価基準は、岡山・静岡を除く評価委員会は5段階評価で行っている。

				評価の区分			
各	独法化 の時期 病	病院数	マート		項目別評価	項目別評価	目別評価の評価基準
			生体計画	大項目評価	個別項目評価	大項目評価	個別項目評価
厚生労働省独立行政法人 評価委員会国立病院部会 (国立病院機構)	H16.4 1	154 問	項目別評価の結果をもとに 各項目と業務全般について 記述式で評価 評価委員会の評価 ►	実施セず	中期計画の個別項目を5段階評価 項目数:17項目(中期計画の中項目) 自己評価結果を評価委員会が評価 1 は 	実施セデ	 S 中期計画を大幅に上回っている A 中期計画を上回っている B 中期計画に概ね合致している C 中期計画をやや下回っている D 中期計画を下回っており、大幅な改善が必要
大阪府地方独立行政法人 評価委員会 (大阪府立病院機構)	H18. 4	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	項目別評価の結果をもとに 大項目と業務全般について 記述式で評価 <mark>評価委員会の評価</mark>	個別項目評価の集計結果から、 中期計画の大項目を5段階評価 項目数:2項目(主要な項目) 評価委員会の評価	年度計画の小項目を5段階評価項目数:99項目 (財務に関する項目は実績報告のみ) (1	S 特筆すべき進捗状況(特に認める場合) A 計画どおり(すべての項目が $\mathbf{m} \sim \mathbf{V}$) B おおむね計画どおり($\mathbf{m} \sim \mathbf{V}$ の割合が9割以上) C やや遅れている($\mathbf{m} \sim \mathbf{V}$ の割合が9割未満) D 重大な改善事項あり(特に認める場合)	V 年度計画を大幅に上回って実施している (特に認める場合) IV 年度計画を上回って実施している III 年度計画を順調に実施している III 年度計画を十分に実施できていない III 年度計画を大幅に下回っている
宮城県立こども病院 評価委員会	H18. 4	1	項目別評価の結果をもとに 各項目と業務全般について 記述式で評価 評価委員会の評価	実施セず	中期計画及び年度計画の個別項目を5段階評価 項目数:14項目(中期計画の中項目) 自己評価結果を評価委員会が評価 ★ はたか自己評価	実施せず	S 中期計画・年度計画を大幅に上回っている A 中期計画・年度計画を上回っている B 中期計画・年度計画に概ね合致している C 中期計画・年度計画をやや下回っている D 中期計画・年度計画をやや下回っている
岡山県地方独立行政法人 評価委員会 (岡山県精神科医療センター)	H19. 4	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	項目別評価の結果をもとに 大項目と業務全般について 記述式で評価 <mark>評価委員会の評価</mark>	個別項目評価の集計結果から、 中期計画の大項目を5段階評価 項目数:4項目(全項目) 評価委員会の評価	中期計画の最小項目を4段階評価 項目数:77項目 (財務に関する項目の一部をまとめて評価) (一 自己評価結果を評価委員会が評価 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	 ⑤ 中期計画の進捗は優れて順調(小項目の平均点3.1以上) ⑥ 中期計画の進捗は優れて順調(平均点2.7以上3.0以下) ③ 中期計画の進捗は概ね順(平均点2.3以上2.6以下) ② 中期計画の進捗はやや達れている(平均点1.9以上2.2以下) ① 中期計画の進捗は遅れている(平均点1.9以上2.2以下) 	4点 年度計画を十分に達成 3点 年度計画を概ね達成 2点 年度計画をやや未達成 1点 年度計画を未達成
東京都地方独立行政法人 評価委員会 高齢者医療・研究分科会 (東京都健康長寿医療センター)	H21. 4	1 日本以 日本	項目別評価の結果をもとに 中期計画の大項目と業務全般 について記述式で評価 評価委員会の評価	実施セず	年度計画の項目(共通する項目を統合)を5段 階評価 項目数:30項目(中期計画の中項目) 自己評価結果を評価委員会が評価 ↑	実施セず	S 年度計画を大幅に上回って実施している A 年度計画をを上回って実施している B 年度計画をに概ね順調に実施している C 年度計画を十分に実施している D 業務の大幅な見直し、改善が必要である
秋田県地方独立行政法人 評価委員会 (秋田県立病院機構)	H21. 4	2 经税品 🔾 💮	項目別評価の結果をもとに 法人の活動全体について 記述式で評価 評価委員会の評価	実施せず	中期計画の各項目を5段階評価 項目数:35項目(中期計画の中項目) 自己点検結果を評価委員会が評価 ★Aの自己点検	実施せず	S 特に優れた実績を上げている(特に認める場合) A 年度計画を順調に実施している(達成度概ね90%以上) B 年度計画をに概ね順調に実施している(達成度70%~90%) C 年度計画を十分に実施していない。達成度概ね70%未満) D 業務の大幅な見直し、改善が必要である(特に認める場合)
静岡県立病院機構評価委員会	H21. 4	。 祝 い ト	法人の自己評価結果をもと に業務全般について記述式 で評価 評価委員会の評価	実施せず	法人が中期計画の項目を達成するために必要な「手段」と「行動計画」を示して3段階で自己評価 評価 項目数:86項目 法人の自己評価	実施せず	A 計画に対し十分に取り組み成果も得られている B 計画に対し十分に取り組んでいる C 計画に対する取組は十分ではない

評価基準 لد 的な評価方法。

- 項目別評価と全体評価の2区分で実施する。 法人が年度計画の実施状況を踏まえて項目別の自己評価を行い、この評価結果に対して評価委員会が項目別の評価を行う。最後に、評価委員会が項目別評価の結果を踏まえて全体的な評価を行う。 、中期計画と年度計画の構成や項目の記載内容などから中期計画の中項目とし、病院事業の基本となる「1医療の提供」については、中期計画の小項目とした。 、きめ細い評価とするため5段階(S・A~D)の基準を設けて評価し、その理由を付記する。 ■体的な評価方法 別報価の区分は、項 別報価は、まず、法 の項目別評価は、 ・項目別評価は、 く評価基準> と 当該事業年 入 :当該事業年 及 :当該事業年 と :当該事業年 と :当該事業年 と :当該事業年 と :当該事業年 と :当該事業年 と :当該事業年 <u>3</u> ⊝⊗⊚

- 期期期期を発展しませる。 におけないのにおけるとはなけない。これにおけるとはなけるとはないないにになけるとはないない。回ば自己ははのはははのはははのはは、
- 計画の実施状況が特に優れている 計画の実施状況が優れている 計画の実施状況が順調である 計画の実施状況が劣っている 計画の実施状況が特に劣っており、大幅な改善が必要 計画の実施状況が特に劣っており、大幅な改善が必要 踏まえて、中期計画の大項目の観点から業務全般について記述式で評価する。 4

	項目別評価の評価基準	S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	
評価の区分	項目別評価	年度計画の実績を確認し、中期計画の中項目(医療の提供に関しては小項目)を 5段階評価 項目数:41項目	自己評価結果を評価委員会が評価
	全体評価	項目別評価の結果をもとに 中期計画の大項目の観点から 業務全般を記述式で評価	評価委員会の評価
	病院数	c	N
	独法化 の時期	1 001	HZZ. 4
	名	617	評価委員会(案)

中期計画・年度計画の項目一覧と評価項目(案)

〇評価項目の考え方:評価項目は、中期計画と年度計画の構成や項目の記載内容などから、中期計画の中項目とし、病院事業の基本となる「1医療の提供」については、中期計画の小項目とした。 -

(1) (1)	中項目	小項目 ①県立中央病院	
		① 県立中央病院	And the William Collection and will be an experience of the will be an experience of the second of t
		7 救命救急医療	・ 三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行う。 ・ ドクターへりの導入に向け、県の検討状況を踏まえながら、受入病院としての研究・検討を行う。 ・ DMAT車両を活用した救命救急活動の検討を行う。
		イ 総合周産期母子医療 2	・地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的、専門的な医療を提供する。
		ウがん医療	 がん診療における医療機関の役割分担を進め、がん医療の質の向上と安全の確保を図るために、地域連携グリニカルバスを平成23年度までに地域がん診療連携拠点病院と共同で 作成する。また、がん診療部を新設し、化学療法科、放射線治療科、緩和ケア科を集約し、包括的診療態勢の強化を図る。 ・ (7) 外来化学療法室の準備がん診療を充実するため、外来化学療法室を整備し、外来化学療法を推進する。
	(1)政策医療の提供	73	。(イ) キャンサーボードの充実 がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的 に議論する場であるキャンサーボードを充実する。 (*) 含むによる、シャナーもよらによっては出まっては、ままままます。
県氏に提		工 難病(特定疾病)医療	 ・ (/) 核和医療プームの光表 対体症状及い精神症状の核和に携わる医師、専門の有護師などから構成する核和医療プームを整備し、核和クノ診療を先表する。 ・ 専門医の継続的な治療を行うともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療提供を行う。
県民に薎		ズ医療	 ・ 患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、患者の精神的負担をケアするため、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。
提		力 感染症医療 6	・一類感染症(エボラ出血熱など7疾病)患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定機関としての医療を提供する。また、新型インフルエンザなど感染症患者に対する外来診療 ・や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。
**************************************		②県立北病院 ア 精神科教急・急性期医療	集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリ
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		児童思春期精神科医療	アーションに結びろける。 • 思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心に、関係医療機関と連携して医療を提供する。また、新たに思春期の精神科ショートケアを提供する。
			・心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院医療機関を整備し、入院治療を開始する。
		①医療従事者の確保	所です。 正式を出出 ユンシュ コンチャギ目 7. 英書を同り 日本で加口・サットフ
) K y s y y y y y y y y y y y y y y y y y		ア 医師の育成・確保 10	 貸の高い医療を確供するため、引き続き関係機関との連携を図り、医師の確保に劣める。 医師の研修内容や育成方法について検討を進める。
			・ 研修医などを対象とした医師宿舎を新築し、働きやすい環境の整備を行う。
	(2)質の高い医療の提供	イ 7対1看護体制の導入 11	・ 看護師採用試験の複数回数実施や、県外での試験の実施、中途採用などの多様な採用方法を導入し、必要な看護師の確保を図る。 ・ Fbまみ細やかか寿羅の生始や 寿羅師の解職は正だむかつことが、 運用病はや寿羅師の配置を目直1 7日かに741寿羅休制を道14名
***		②医療の標準化と最適な医療の提供	ン・ロード・シ、中において、一段を行って、日のという。
を 6		こカルパス	. 適用しているクリニカルパスの点検・見直しを行うとともに、新たなパスの導入の仕
質		PC)の導入	
© ₽		③高度医療機器の計画的な更新・整備 (介医療倫理の強力	
<u>5</u> → ½		② 高老・安姑ナの信酒・松力関係の構築 15	 ・ 応有の导戦でき担する医療価性で確立するに必、両性安貞云でのフェッンで戦員が形を未加する。 ・ 疾病の特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解(インフォームド・コンセント)に基づき、最適な医療を提供する。また、医療行為等に関し、患者との
小部			
		CONTROL MARIE	、 アノエン Hでがすこ 日本 HI H 林ツ ハ H L ロ ロ ン 淡寮 予約制度 の効率的 運用など各種サービスの向上
	(3)県民に信頼される医療の提供	⑤診療情報の適切な管理 19	の遵守など患者の診療情報を厳格に管理
「飲み		援システムの充実	・ 県立北病院において、電子カルテ、オーダーリングシステム、医事会計システム等を中心とした診療支援システムを整備する。
乗		① 医療安全に関する情報の収集・分析 ア 11スクマネージャーの活用 91	・ 12カマネージャーを任用] 医癖安全に関する情報の10 年や分析を行うといい。各 如用の11スク管理書任者への研修たど医癖安全教育を傷にする
松木			プランス この CIDINOCE派文工に関するII 株のより確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間
2 医療に関する (23	・ 新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。
調査研究	2) 各種調査研究の推進		、各種調査研究を
	(1)医療従事者の研修の本実	(J)医師(J)專門性(J)同上 (例報告等權所無价格校配為校配為促進	 ・ 団修体制の元実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の同上を図る。 ・ 数完全雑価単の答核 面名を主 経子といれて、答核を面 (4) をおいる はいる かんしい 音音を 軟って
3 医権に関する			PDにもBEMPはよびはTAVROと人及するCCOに、実出を水FPO、1、3、3名のEEにある。 ・ 院内研修会の開催、先進的な研修・研究会への派遣などにより、職員の管質の向上を図る。
		①地域医療従事者の研修	た病院を
	(2)県内の医療水準の向上	②研修、実習等の充実 <u>②研修、実習等の充実</u>	接機関の医療従事者などを対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修
			Ñ
	(1)地域医療機関との協力体制の強化	26	 ・ 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、総合相談センターから地域連携医療部への改編や、紹介率・逆 ・ 紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。
承 家		①医療機器の共同利用	・ 県立中央病院の施設、設備、医療機器の共同利用に向けた制度の検討を進める。
(2)	2)地域医療への支援	臨床研修医、専	0
黙 た		● A July Man	ムいらに、成内・シントインのアンルで開いています。Laterをつからいます。 ・ 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。
200		育成	育成に努める。
	3)社会的な要請への協力	②看護師養成機関への講師派遣 28	養成機関での授業や地域医療機関の医療従
× 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(1) 2000年代 2000年年 2000年年 2000年年 2000年年 2000年 200	③公的後展のもの階で・増食への扱刀	公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力・ 土田神((金・七田)・ショル・ショー・ショー・ショー・ショー・ショー・ショー・ショー・ショー・ショー・ショー
5 災害時における (1) 医療救護 (9)	(1) 医療軟護估動の拠点機能(9) 仲国等の医療妨護への位力	29	・ 大規模災害を想定したリアーシ訓練などを定期的に行っとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、機関災害拠点病院としての機能を発揮する。 ・ 他具築の大相構災事等において、 知事の要譜に応じてDMATを派遣するたど

中期計画・年度計画の項目一覧と評価項目(案)

中期計画の項目	の項目	目虹心里摆卸罗
日	小項目	
1 館券方格或的於電管体制の構筑	(1)病院機構内における適切な権限配分	・ 効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。
	(2)業務の集約化	・薬品や診療材料の一括契約など、両病院共通事務を本部に集約する。
2 効率的な業務運営の実現	(1) 弹力的な職員配置	・ 医療ニーズの多様化・高度化・患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。
	(2) 外部委託の推進	・ 北病院の給食業務の委託化など、業務の外部委託を進める。
	(1)診療報酬請求の事務の強化	各病院の医事担当の増員や、県立中央病院に診療情報管理土を新たに配置し診療報酬部門の強化を図るととない、診療報酬に関する院内研修を実施するなど、診療報酬請求事務 の強化を図る。
	(2)料金収入の見直し	・ 売店やレストラン等の賃借料を見直し、適正な料金の設定を図る。
3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減	(3)未収金対策	32 ・ 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとどもに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。
	(4)材料費の抑制	・契約方法や契約内容、価格交渉のあり方などの見直しを進め、購入費の抑制を図る。
	(5) 多様な契約手法の活用	・複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。
4 事務部門の専門性の向上		33 ・ 事務職員の専門性を高めるため、民間の人材の活用や、事務職員のプロパー化に向け、検討を行う。
	(1)経営改善の状況に応じたメリットジステムの導入	・メリットシステム導入に向けた検討を行う。
5 経営参画意識を高める組織文化の醸造	(2)経営関係情報の周知	34 ・経営関係情報について、職員ポータル等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。
	(3)職員提案の奨励	・職員提案の方法や提案された内容を検討する体制を整備する。
	(1) 職員満足度調査の実施	・ 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。
6 誇りや達成愍をもって働くことができる環境の整備	(2) 資格取得を含む研修の実施	35 ・ 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。
	(3)公平で客観的な人事評価システムの導入	・職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。
1 予算		・予算(収入20,108百万円、支出19,725百万円)
収支計画 2 収支計画		 ・ 収支計画(収入の部19,144百万円、支出の部 19,131百万円、純利益13百万円)
回 3 資金計画		• 資金計画
短 期の 情限 入度 今額		36
1 保健医療行政への協力		37 ・ 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。
2 法令社会規範の遵守		38 ・ 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェックを通じて、職員の行動規範と倫理を行
3 積極的な情報公開		39 ・ 運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。
4 移行前の退職給付引当金に関する事項	1	40 ・ 移行前の退職給付引当金必要額の残額2,390百万円のうち、10百万円を計上する。
事項 5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項		・ (1)施設及び設備に関する計画 病院施設、医療機器等整備/予定額総額1,325百万円/財源 国庫補助金、長期借入金 ・ (2)人事に関する計画 政策医療の確生か生協や管の高い医療の提供に向け 医療従事者の確保かど 適切か入事管理を行う

評価項目数 41項目